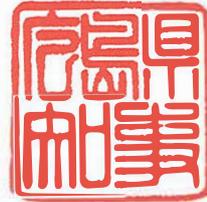


平成31年 2月22日

(有) 越智工業

越智 孝広 様

広島県知事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



一般 建設業の許可について(通知)

平成31年 1月22日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	広島県知事 許可(般-30) 第 4904号
許可の有効期間	平成31年 2月22日から平成36年 2月21日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成36年 1月22日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)